

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	小野薬品工業株式会社			コード	4528
提出日	2020/4/7	異動（予定）日	2020/3/27		
独立役員届出書の提出理由	社外監査役であった作花弘美氏が2020年3月27日付で監査役を辞任していることから、独立役員の指定を解除するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	加登 豊	社外取締役	○										△				有
2	栗原 潤	社外取締役	○													○	有
3	野村雅男	社外取締役	○													○	有
4	菱山泰男	社外監査役	○													○	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	2015年度に実施した幹部社員に対する研修の一環として、加登取締役の専門領域に関する一連の講義・指導業務を委託いたしました。当社は、本研修の内容、目的等から社外取締役としての職務と区別すべきと判断し、取締役会において利益相反取引の承認決議を行った上で、別途契約に基づき報酬を支払いました。この取引に係る報酬は総額100万円未満であり、取引形態、取引の内容等から同氏の独立性に影響せず、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しています。	加登氏は、同志社大学大学院ビジネス研究科教授であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
2		栗原潤氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所の研究主幹であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
3		野村雅男氏は、岩谷産業株式会社の相談役であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
4		菱山泰男氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であり、東京証券取引所が定める独立役員の要件をすべて満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
5		

4. 補足説明

社外監査役であった作花弘美氏の辞任により、法令で定める社外監査役の員数を欠くことになったため、現在大阪地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申立てを行っております（審理中）。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。